

企業・団体向けQ&A

Q.インターンシップ実施にあたり、企業・団体の内部情報が外部に漏れたりしないでしょうか？

学生の受入に際しては、企業や団体等事業所と派遣元大学（学生）との間で「誓約書」「覚書」を取り交わします。また参加学生には事前研修セミナー・事前研修の開催を通じて秘密事項厳守の徹底や各種マナー教育等を行っています。なお、受入企業・団体においても秘密事項に接する部署には「研修・見学カリキュラムに組み込まない」「業務の概要説明を座学にて説明もしくはロールプレイングのみの実施とし、実際の業務に携わせない」などの工夫をお願いしています。

Q.インターンシップ中に万が一事故があったら？

インターンシップに参加する学生は「学生教育研修災害傷害保険」などに代表される学生向け傷害保険並びに賠償責任保険に加入してからインターンシップに参加するよう学校を通じて指導しています。

Q.アルバイトとインターンシップの違いは何ですか？

賃金が支払われるアルバイトとは異なり、インターンシップでは研修を通して得られる「知識」と「経験」が報酬です。また、限られた業務を行うアルバイトとは違い、インターンシップでは学生が広く企業・団体の各部署の業務を知り、かつ職員の皆さんとのコミュニケーションを通じて職場の雰囲気を得ることを目的としています。従って受入企業・団体様へは学生に対して下記のことをお願いしています。

広く企業・団体内の各部署を見せていただくこと。

なるべく多種にわたる体験をさせていただくこと。

目の前の作業の前後の流れを十分に学生に説明していただくこと。

Q.研修中の学生の管理・取扱いについてはどう対応すればいいのでしょうか？

インターンシップ中の学生は単位取得のため一定の実施日数が必要となる場合もあります。通常の職員等と同様に勤怠管理を行ってください。また実習中に学生が持参する出勤簿や毎日の日誌への記入、実習後の評価報告へのご対応をお願いしております。

